

平成22年3月3日

「エネルギー基本計画」の見直しについて

資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

経済産業省の審議会である総合資源エネルギー調査会総合部会基本計画委員会の審議が2月9日（火）に開始され、「エネルギー基本計画」*の見直しが本年6月を目処に行われることとなりました。同委員会において、本検討に当たり、「エネルギー基本計画」の見直しの論点について2月28日（日）まで意見募集が行われ、別紙のご意見を新野会長名で提出いただきました。

次ページに「委員名簿」、3ページに「今後のスケジュール」、4ページ以降に「第1回基本計画委員会議事概要（抜粋）」を添付しましたので、ご参照下さい。

(※)「エネルギー基本計画」は、エネルギー政策基本法に基づき政府が策定するもので、「安定供給の確保」、「環境への適合」、「市場原理の活用」というエネルギー政策の基本方針に則り、10年程度を見通して、原子力を含む全てのエネルギー政策に関する基本的な方向性を示すものです。今般、平成19年3月に策定された計画を、改定することとなりました。

(エネルギー政策基本法上、基本計画については、少なくとも3年ごとに検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更するとされています。)

●ご参考ホームページ

- ・経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/committee/materials2/data/g100209aj.html>

- ・資源エネルギー庁ホームページ：エネルギー基本計画（平成19年3月）

<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/kihonkeikaku/index.htm>

本件に関するお問い合わせ：

資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 ^{たなべ}七部
〒945-0051 柏崎市東本町 1-15-5 フォンジェ 2階
TEL：0257-21-0521／FAX：0257-21-0525
E-mail：tanabe-kiyoto@meti.go.jp

平成22年2月9日現在

総合資源エネルギー調査会総合部会基本計画委員会

委員名簿

委員長	黒田 昌裕	東北公益文科大学	学長
委員	安部 順一	読売新聞 東京本社	編集委員
	岡本 行夫	外交評論家・岡本アソシエイツ	代表
	柏木 孝夫	国立大学法人東京工業大学	統合研究院 教授
	小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所	理事長
	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー	
	嶋津 八生	日本放送協会	解説委員
	白石 隆	国立大学法人政策研究大学院大学	副学長・アジア経済研究所長
	種岡 成一	日本労働組合総連合会	副会長
	鶴田 俊正	専修大学	名誉教授
	寺島 実郎	財団法人日本総合研究所	会長
	内藤 正久	財団法人日本エネルギー経済研究所	理事長
	中上 英俊	株式会社住環境計画研究所	所長
	橋本 昌	全国知事会 エネルギー・環境問題特別委員会	委員長
	松橋 隆治	国立大学法人東京大学大学院新領域創成科学研究科	教授
	松村 敏弘	国立大学法人東京大学社会科学研究所	教授
	三村 光代	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会	最高顧問
	山地 憲治	国立大学法人東京大学大学院工学系工学研究科	教授

計 18名

今後のスケジュールについて

平成22年2月
資源エネルギー庁

経済産業省でエネルギー基本計画の見直し案を策定し、基本計画委員会における意見聴取、関連業界等へのヒアリング、国民への意見募集等を経た上で、取りまとめる。

<今後の予定>

2月9日 基本計画委員会①
－見直しの論点提示

《その後、意見募集の実施（※切：2月28日（日））》

2月中旬～ 関連業界等へのヒアリングの実施

3月中旬～下旬 基本計画委員会②
－エネルギー基本計画見直しの基本方針の提示

《その後、パブリックコメント、各省協議の実施》

5月～6月 基本計画委員会③
総合部会
－エネルギー基本計画見直し案の取りまとめ

総合資源エネルギー調査会総合部会基本計画委員会（第1回）－議事概要
（抜粋）

<http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004657/index.html> より抜粋

日時：平成22年2月9日（火）18:30～20:30

場所：本館17階西3国際会議室

出席者：

委員：黒田委員長、安部委員、岡本委員、柏木委員、崎田委員、嶋津委員、白石委員、種岡委員、鶴田委員、内藤委員、中上委員、橋本委員、松橋委員、松村委員、三村委員、山地委員

経済産業省：直嶋大臣、増子副大臣、高橋大臣政務官、近藤大臣政務官、石田資源エネルギー庁長官、本部資源エネルギー庁次長、上田大臣官房審議官、北川経済産業局審議官、齋藤省エネルギー・新エネルギー部長、木村資源・燃料部長、横尾電力・ガス事業部長、高橋総合政策課長

議題：エネルギー基本計画の見直しについて

- ① エネルギー基本計画見直しについて（資料に基づき上田大臣官房審議官より説明）
- ② 委員によるフリーディスカッション

（原子力、地球環境問題等に関する意見等 抜粋）

- 原子力は稼働率60%を80%に上げるだけで日本の5%のCO2削減になる。そう考えれば原子力の位置づけ、核燃料サイクルまでを含めてどのように考えるかが重要。
- 原子力発電の海外入札の例にあるように、資源外交は安全保障にいたる様なかなか広範囲なパッケージディールが求められる。検討の論点として「政府、商社、資源開発会社、ユーザー企業まで含む一体的な連携の促進」を謳っているが、その実現のためには国のトップが前面に出る体制、多くの政策手段を打ち出せる体制を議論しておく必要がある。
- 原子力発電はCO2削減に大きく貢献するが、安心安全に対する国民の理解を醸成する取り組みが必要である。
- 新エネルギーの拡大はもちろん大事であるが、大規模電源への信頼性など、日本のエネルギー政策全体がどうなっているのか我々がもっと学んでいくことが非常に重要であると感じている。地域社会が率先して学ぶことにつながるように、コミュニケーションをとりつつ政策を実行していくことが大事。

- エネルギー基本計画の検討に当たっては、目標と手段をきちんと議論しなければならない。目標設定は、その実現に向けた手段につなげていくためにも、政策として実現できる適切なレベルにブレークダウンする必要がある。たとえばセキュリティについて自主開発資源の比率、供給多様化を示す指標等を定めるとのこと。一方で、太陽光発電の導入目標を定めるのではなく、より上位にある再生可能エネルギー導入目標を設定することが必要ではないか。
- 電力の低炭素化を図るのであれば、電力のCO₂原単位に徹底するほうがより広く、実効的である。化石燃料の利用効率化、天然ガスなどの利用高度化等を考えれば、政策的に合理的な範囲におさまる。
- エネルギー政策には戦略性の視点も不可欠であり、人材育成、技術開発、社会システムの整備などを行う等の基盤的なもの、インフラ的なものを重視することが必要。
- 2020年25%削減目標が出たので、経済モデルをつかっていかにこれを実現するかの計算を行っているが、非常に厳しい目標であるが、我が国のリーダーが高らかに宣言したわけであり、何とか実現の可能性を探っていかなければならない。
- 2030年、2050年さらにその先のエネルギー需給構造の抜本的改革を考えると、原子力、再生可能エネルギー、CCSなど電源のゼロエミッション化が有力な解となりうる。今回の検討では様々なエネルギー源に配慮する余り総花的な議論にならないようにする必要がある。
- 地球温暖化対策と成長戦略のどちらも同じ時期にまとまるのだろうが、議論は別々のところでなされている。成長戦略をどう考えているのかのフィードバックがないなかで、基本計画の議論はどうなってしまうのか。地球温暖化対策の行程表が出るようだが、その議論がわからないなかで基本計画をどうやって策定していくのか。その辺を有機的に結びつけて、一般国民にわかりやすい議論をしていきたい。
- 2020年の目標も大事だが、2050年の長期目標が重要である。2050年で半減は難しいと思っているが、2050年前に世界的なピークをむかえ減少させていかないとならない。そのなかで最も重要なことは技術革新であり、企業がいかに先進的な研究開発を進めていくかが大事。
- 目先の2020年25%削減のために、日本だけが高いエネルギーコストとなり、結果としてエネルギー多消費産業が国外へ移転することになってはならない。この問題は一国の問題ではなく、世界レベルで考えないといけない。日本だけが高い目標を掲げるのはナンセンスであり、調和のとれたそれなりの目標を掲げることが大事である。
- エネルギー基本計画見直しの論点に、エネルギーの安全についての議論が不足している。今後原子力発電を更に推進していくということであれば、安全を確立し、地元の安全理解を進める必要がある。原子力発電の研究開発、広報活動についてもっと積極的に行うべき。また、エネルギー政策基本法に「安全」を盛り込む必要がある。
- 25%削減は厳しいと思う。25%とは1/4、4日に1日は何も活動せず寝ている計算。それくらい大きな数字。15%でも1/7であったのだからいかに難しい数字か。その大変さが伝わっていない。しかし、取り組むべきではないということではなく、高い目

標が軽々とクリアできるような情報を発信すると、一般の方は放っておいてもできると感じてしまい、目標の実現を遅らせることになる。マスコミの方にも申し上げておきたい。

- 今回京都議定書はクリアできるかもしれないが、これは神風が吹いたからであり、そこをきちんとメッセージとして出さないと人々は放っておいてもできたと誤解する。一方で、電力会社は原子力が停止していることで多くの排出権を購入しているわけなので、その情報を一緒に出さなければならない。実態を伝えずに数字だけが一人歩きをしてしまうことにならないようにしていただきたい。
- 2020年25%の目標については説明責任が果たされていないと考えている。マスコミがきちんと書かないことも問題であり、たとえば太陽光の余剰買取に関するサーチャージの存在を知らない国民も少なくない。
- 国民はなんでも反対と言うわけではない。一生懸命エコポイントで家電も買っているし、グリーン電力基金にも寄付しようという人や証書を買おうという前向きな人もいて、国民も一歩ずつ前進している。エネルギーに関する消費者教育、学校教育を推進し、国民のエネルギーに関する理解を深めなくてはならない。
- 最近1人世帯が増加しており、このことがめエネルギー消費増加につながっている。エネルギー政策の検討に当たってはこのことを考慮する必要がある。
- 電気事業分野では、今日、様々な技術進歩の可能性を秘めている。原子力のプルサーマル計画においては使用済み燃料の再処理など技術開発が非常に重要となっている。再生可能エネルギー分野では、太陽光発電・風力発電・バイオマスなど技術的に大きなポテンシャルがある。加えて、電圧・周波数を安定させるための蓄電池や電気自動車の普及による充電器の開発、次世代送配電網スマートグリッドによる新技術や一般家庭のエネルギー消費の最適化を目指すスマートメーターなど広義の電力・電力産業の技術開発の可能性が秘められている。
- 長期的な観点から、政府と産業との関係はどうあるべきか、どこまでを産業に委ね、政府はどこに関与して過度に市場に依存したしくみをどのようにしていくか。技術進歩を促すしくみや財政・税制からのサポートはどうあるべきかなど検討が重要である。また、家計に強制的に規制するのではなくて、何らかのインセンティブをあたえていくしくみを長期の視点から考えていく必要がある。そういう意味で抜本的なエネルギー産業政策を立案することは急の課題だと考えている。政策の実効性を高めるためにも極力民間の自主性を尊重することが重要である。